委託契約における特命随意契約の結果について
（地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く）

No.	案件名称	担当部署 所在地／問合せ先	契約日	契約の相手方名 所在地	契約金額 （円）	随意契約理由 （根拠法令）
1	「ためまっぷKOBE 北」の導入及び管理運営業務	北区保健福祉部保健福祉課 神戸市北区鈴蘭台北町1丁目9-1／TEL：078-593-1111	2026年4月1日	ためま株式会社 神戸市中央区浪花町56番地KiP内	2,056,560	事業内容に関する技術は当該事業所が特許を取得しており、導入及び管理作業は当該事業者以外では不可能であるため（地方自治法施行令第167条の２第１項第２号に該当）